

介護予防・日常生活支援総合事業 加算等の届に係る提出書類一覧

	届出項目	添付書類
介護予防訪問介護相当	介護職員処遇改善加算	加算の算定については、別に「介護職員処遇改善加算の届出」が必要です。 ※富士市ウェブサイト「介護職員の処遇改善加算の届出について」の内容をご確認ください。
	介護職員等特定処遇改善加算	加算の算定については、別に「介護職員特定処遇改善加算の届出」が必要です。 ※富士市ウェブサイト「介護職員の処遇改善加算の届出について」の内容をご確認ください。
	割引	介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について（参考様式20）
介護予防通所介護相当	運動器機能向上加算	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式5）又はこれに準ずる書面 ・機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等の資格証の写し
	栄養アセスメント・栄養改善体制	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式5）又はこれに準ずる書面 ・管理栄養士の資格証の写し
	口腔機能向上加算	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式5）又はこれに準ずる書面 ・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
	サービス提供体制強化加算	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供体制強化加算に関する届出書（参考様式22） ・要件を満たすことを証する書類（参考様式22の備考をご確認ください） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式5）
	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算に係る届出書（参考様式23） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリテーション事業所、通所リハビリテーション事業所又は医療提供施設との連携体制が確認できる書類
	介護職員処遇改善加算	加算の算定については、別に「介護職員処遇改善加算の届出」が必要です。 ※富士市ウェブサイト「介護職員の処遇改善加算の届出について」の内容をご確認ください。
	介護職員等特定処遇改善加算	加算の算定については、別に「介護職員特定処遇改善加算の届出」が必要です。 ※富士市ウェブサイト「介護職員の処遇改善加算の届出について」の内容をご確認ください。
	割引	介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について（参考様式20）

※同様の書類を他自治体に提出している場合は、当該書類の写しの添付をもって代えることができます。